

# 令和7年度 第4回津川警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月10日（火）午後3時00分から午後4時30分まで		
開催場所	津川警察署 講堂		
出席者	委員 (定数5人)	渡部会長 鈴木副会長 清野委員 二瓶委員 渡部委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	小林署長 二宮次長 高地刑事課長 生活安全課長 交通課長（兼地域課長） 警務係長	計6人

## 管内の治安情勢

署長から、令和7年12月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があり、詳細を生活安全課長、交通課長が説明した。

### 1 年末年始における安全安心確保活動の強化

#### (1) 特殊詐欺等被害防止広報の徹底

ア 第38回少年防犯ポスター展の表彰式を開催し、阿賀町の小学校3校から寄せられた「特殊詐欺被害防止」、「鍵かけの励行」、「地域ボランティアへの感謝」という3つをテーマにした作品のうち、優秀作品の12名に対する表彰を行った。

イ 少年防犯ポスター展の各テーマにおける1位の作品を使用して、令和8年のカレンダーを作成し、高齢者などに配布した。

ウ 年金支給日に、金融機関前で特殊詐欺等被害防止等のチラシなどを配布して特殊詐欺の被害防止を呼びかけた。

#### (2) 各種犯罪被害防止対策の推進

ア 阿賀津川中学校において、3年生を対象に薬物乱用防止教室を開催した。

イ 管内の金融機関において、銀行強盗対応等の防犯訓練を実施した。

ウ 年末の県民生活の安全と安心を確保するため、安全安心確保活動出発式を開催し特別警戒を実施した。

エ 三川小・中学校、津川小学校において、不審者対応避難訓練を実施した。

## 2 冬期間における交通事故抑止対策の推進

(1) 冬期間における国道49号を中心とした幹線道路での交通事故防止対策の強化

ア 国土交通省と合同で、津川除雪ステーションにおいてチェーン指導を想定した車両誘導訓練を行い、通行車両に早めの冬タイヤの装着と冬期間の事故防止を呼びかけた。

イ 冬の交通事故防止運動の期間中に、阿賀町役場と交通指導員と合同で、阿賀町内の飲食店、宿泊施設等の17店舗を訪問し、飲酒運転防止広報を実施した。

ウ 降雪時に信号機に雪が付着し、信号機灯火が見えづらくなるため、専用のブラシで雪落としを実施した。

(2) 高齢者交通事故防止対策の推進

ア デイサービスセンターみかわ園で利用者に対して、交通講話と夜光反射材の貼付を行った。

イ 「110番の日」に110番の正しい利用について広報を実施した際、併せて反射材などの啓発品を配布し、交通事故防止を呼びかけた。

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について諮問があり、生活安全課長、交通課長が説明した。

### 1 犯罪被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

(2) 盗難等犯罪被害防止対策の推進

### 2 春期における交通事故防止対策の推進

(1) 新入学児童を守る交通安全活動の推進

(2) 国道49号の交通事故防止対策の強化

## 答申

質疑の後、津川警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 最近ニュースで、ニセ警官によるビデオ通話等を使った詐欺事件のことを報道していたが、津川警察署の管内ではこのような事件はあったか。

○ 県内でニセ警察詐欺といわれるオレオレ詐欺の手口の被害が増えています。

警察官や検察を騙り、「あなたが捜査対象となっている。嫌疑をはらすために口座を調べる必要がある。」などと金銭をだまし取る手口ですが、SNSに誘導し、ビデオ通話等で偽の警察手帳や逮捕状を示す等、本県でも被害事例が確認されています。

当署管内でも実害には至っていませんが、警察官を騙る者とのビデオ通話による相談事例もあり、SNSを通じた手口に地域性はなく、いつ誰の身にも起こり得るものであるとして注意を呼び掛けています。

2 空き巣や、空き家に対する侵入窃盗などの対策について伺う。また、今後の対応の強化、抑止の強化策などはあるか。

○ 対策、対応についてですが、事件を認知したら、被害者の無念を晴らすべく、適切に捜査に当たっています。

今後の対応強化や抑止強化策については、被疑者検挙に向けた捜査を推進します。また、抑止については、不審者・不審車両目撃時の110番通報、空き家の管理対策強化に関する広報活動、空き家の割合が多い地区に対するパトロールの強化等を引き続き推進したいと考えております。

3 年末に実施した飲酒運転取締りの成果について伺う。

○ 年末は飲酒する機会が多くなるため、パトロールや不審車両に対する職務質問、飲酒検問を強化しましたが、飲酒に伴う交通事故の発生や検挙はありませんでした。パトロール活動の強化により、飲酒運転の抑止効果は認められたものと考えています。

今後も「重大事故につながる飲酒運転は絶対に許さない。」という視点でパトロールを実施します。また、飲酒運転や無免許運転情報等がありましたら、遠慮なく通報して頂きたいと思っております。

### 速度等取締り指針の策定

署長から交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

### その他

#### 協議会の状況

